

国立研究開発法人科学技術振興機構 平成 29 年度 第 2 回契約監視委員会 議事要旨

開催日時：平成 29 年 10 月 31 日（水）14:00～16:00

開催場所：科学技術振興機構 東京本部 10 階 役員会議室

出席者：青山委員長、石正委員、井上委員、徳永委員、柳澤委員、山口委員

（欠席委員：奥委員、萩原委員）

説明者：契約部長、契約調整課長、調達要求部署担当者

事務局：監査・法務部長、監査・セキュリティ課長、監査・セキュリティ課課員

○契約監視委員会規則第 6 条第 2 項の規定による構成委員の 2 分の 1 以上（8 名中 6 名）の出席を得ており、本委員会は成立していることを確認した。

【議事内容】

1. 平成 29 年度第 1 回契約監視委員会議事要旨確認

資料 3 に基づき、前回委員会（平成 29 年 6 月 14 日開催）の議事要旨の確認が行われた。

2. 調達等合理化計画等の公表について

資料 4 に基づき、契約部より報告があった。

3. JST の契約状況について（平成 29 年 4 月～8 月）

資料 5 に基づき、契約部より報告があった。なお、主な質疑と応答は以下のとおり。

（委員）一者応札の品目について、研究機器の実績がないとのことだが、事業の仕組みが変わったという理解で良いか。

（JST）ご理解の通り、JST の研究の進め方が、直執行から委託方式に変更され、ほぼ委託化が整ったという状況である。

（委員）競争性のない随意契約における土地建物賃借料について、更新料などについては適切であるとどのように判断をしているのか、基準などはあるのか。

（JST）物価情報が掲載された書籍において、適正又は平均的なコスト等の指標があるため、それらを基準とした比較により相手方との交渉等を行っている。

4. 平成 29 年度契約自己点検結果について

資料 6 に基づき、契約部より報告があった。なお、主な質疑と応答は以下のとおり。

（委員）委任状を忘れた者に対する対応はどうなっているか。

（JST）入札参加前に任意ではあるが、参加希望届けを提出いただいている。そのような者につい

ては事前にアラートを出し、フォローできる。また突然入札に参加した者でも競争性を確保する意味から応札することは可能となっているが、そのような者が委任状を忘れた場合、入札日を決めて提出書類を決めている以上、それ以上の対応は困難。

(委員) 1 者応札が繰り返されることから、参加者確認公募へ変えた案件やその逆の案件はあるか。

(JST) 1 者応札が繰り返されていることから参加者確認公募へ変える案件は、毎年少しずつ増やしている。また参加者確認公募としたものの、複数者の応募があった案件については、それが分かった時点で手続上入札となる。

5. 平成 29 年度個別契約案件の点検について

○点検候補選定基準、個別契約案件及び研究委託契約の点検の視点について

資料 7、8 及び 9 に基づき、事務局より点検候補選定基準案の説明、この基準に則した点検対象の個別契約案件 3 件の説明及び研究委託契約に係る点検の視点の説明が行われた承された。

○研究委託契約及び個別契約案件の点検

資料 10 に基づき、研究委託契約（戦略（CREST、さががけ））及び点検候補選定基準により選定された 3 つの個別契約案件についての点検が行われた。それぞれの案件では特に問題となる契約はなかった。なお、それぞれの案件に対する主な質疑と応答は、以下の通り。

① 研究委託契約

(委員) 選定プロセスにおいて、当該領域で目指すものは示されるのか。

(JST) 募集要項において、研究領域として目指すところを記載しており、どのような研究課題を期待するのかも記載している。また、採択された課題は公表すると同時に研究総括の総評として、来年度どのような課題を期待するかも記載しているため、それに応じて応募されてくる形となっている。

(委員) 選定の際、優先的に取りたいテーマがあった場合、基準をどのようにして選定しているのか。

(JST) 総括が優先的に取りたいテーマがある場合、募集要項にその旨を記載している。基本的には募集要項の中に全て記載することとしている。

(委員) 研究費の増額と減額の考え方について教えていただきたい。

(JST) 年度の途中で増減を行う場合は、変更契約となる。また年度毎に年次報告書と計画書を提出していただいているため、この点も予算変更のタイミングとなっている。また精算報告書により研究費を精算する場合は、研究の進捗の観点よりも適切な執行になっているかという合目的性確認の意味合いが強い。

(委員) 研究総括や領域アドバイザーを選定する際は具体的基準があるのか。

(JST) 総括の選定については、論文発表の指標や学会長の職歴、機関のしかるべき職位などの観点があり、しっかりとした説明が可能な基準を有している。

(委員) 今後の課題として、仕組みだけではなく、具体的数字や具体的な研究テーマを元に例示をしていただくとより分かりやすくなるのではないかと思いますので、検討をお願いしたい。

(JST) ご指摘の内容は、一つの研究課題における研究期間中の委託費額の変遷を時系列で確認するイメージかと思われるが、事務局にて検討する。

② 平成 29 年度新技術説明会運営業務

(委員) このような業務については、高い排他性があるのか。高い技術力が必要な案件とも思えないが、この点についていかがか。

(JST) 技術力としては、科学技術へのある程度の理解がないと、資料作成の際に、誤解を招く表現になってしまう可能性はある。但し応札者を限定することは意図していないため、今後同様の業務がある場合は、複数者に応募いただけるよう努力を継続する。

③ 外国人研究者宿舍生活サポート等業務

(委員) 本件は市場化テストの対象とのことだが、市場化テストの対象になることでどのような影響があるのか。

(JST) 本件の他に、外国人研究者宿舍の管理運営業務があり、この 2 件は従前 1 件として調達されていた。それが市場化テストの対象となることで、複数者の応札を目指す観点から 2 件に分けて調達することとなった。

(委員) 調達案件を分割したとのことだが、市場化テストによる分割とそれ以外とで違いはあるのか。

(JST) 選定手続き前の検討において、市場化テストの場合は、総務省による有識者委員会にて検討されるが、それ以外の場合は、JST にて分割の是非について検討し決定している。

④ 平成 29 年度投稿審査システムパッケージ製品 ScholarOne Manuscripts の利用及び平成 29 年度投稿審査システムパッケージ製品 Editorial Manager の利用

(委員) 2 つの製品の違いは何か。なぜどちらかの調達ではなく、2 件の調達を行ったのか。

(JST) J-STAGE は日本の学協会が論文を電子化して出版し、それを公開するシステムだが、J-STAGE への掲載前に投稿者から投稿された論文を審査することとなっており、本件はその投稿の審査をするシステムの調達である。但し学会毎に利用しているシステムが異なっており、特定のシステムの利用へ寄せることは現実的に不可能であるため、事実上の標準である 2 つのシステム（パッケージ製品）を使えるように措置することとした。

(委員) 利用学会の内訳はどのようになっているか。

(JST) アクティブな学会は全体で約 800 あるが、その中で、2 つのシステムを使用しているのは約 160 となっている。

(委員) 平成 26 年度から導入している自己負担制度とはどういうものか。

(JST) 本件の契約及び支払は JST で行っているが、受益者負担の考えに基づき、本システムを利用する学会は、その規模に応じて負担をしていただいている。

(委員) 本件のように類似する調達契約については、一括して点検できるとより良いと思われるため、今後の案件選定の際は、このような点についても留意いただきたい。

6. その他

事務局より、次回の委員会は来年 2 月開催を目途とする旨の発言があった。

【配付資料】

- 資料 1 契約監視委員会 委員名簿
- 資料 2 契約監視委員会規則
- 資料 3 議事要旨（平成 29 年度第 1 回契約監視委員会）
- 資料 4-1 平成 28 年度調達等合理化計画 自己評価結果公表
- 資料 4-2 平成 29 年度調達等合理化計画公表
- 資料 4-3 平成 28 年度 公益法人に対する契約の点検結果公表
- 資料 5 契約状況について
- 資料 6-1 自己点検結果等について
- 資料 6-2 点検項目表（自主点検・チェック用）
- 資料 7 点検候補案件選定基準（案）
- 資料 8-1 点検候補契約案件一覧（平成 29 年 4 月～8 月契約、一者応札・応募）
- 資料 8-2 点検候補契約案件一覧（平成 29 年 4 月～8 月契約、競争性のない随意契約）
- 資料 8-3 個別契約案件一覧（点検を行う案件一覧②～④）
- 資料 9 点検の視点（案）（委託研究契約）

- 資料 10-1 点検案件①（委託研究契約）
- 資料 10-2 点検案件②（一社応札・応募）
- 資料 10-3 点検案件③（一社応札・応募）
- 資料 10-4 点検案件④（競争性のない随意契約）